

企業再生をマーケット感覚による ビジネスととらえる発想を 動かなかったものを動かすメリットは計り知れない

現在、全国各地で企業再生ファンドの組成が相次いでおり、一種のブームのような観さえある。企業再生ファンド組成の目的は、ファンドのノウハウを活用して企業あるいは事業を再生させ、ひいては不良債権処理を促進することであろう。しかしながら、たんにファンドを組成するだけでは不良債権処理の促進に結びつかないことは、過去の例から明らかである。ここでは、地域再生ファンドを企業再生ビジネスのなかでいかに効果的に活用していくかについて、筆者の体験をふまえて述べてみたい。

広島銀行 金融サービス部
法人業務推進室

担当課長 小池 政弘

公平中立性に重要な 役割

「リレーションシップバンク
の機能強化に関するアクシ
ョンプログラム」では、地域金
融機関に対しても中小企業の再
生と地域経済の活性化を図りな

から、同時に不良債権問題を抜
本的に解決していくことが求め
られている。一時期ふくれ上が
ったバブル期の不良債権処理を
促進するのであれば、担保処分
や保証履行請求による通常の回
収活動を徹底して、債権譲渡や
債権償却を実施することで、不

良債権を大量処理することが可
能であった。しかし、一定割合で
劣化する不況型の不良債権を処
理するためには、再生可能な企
業ないしは事業を可能な限り再
生させて、企業再生を通じて不
良債権処理を行うことが肝要と
理解されるようになってきた。

産業再生機構の創設により、
企業再生活動は不良債権処理の
効果的な手段であることが、さ
らに広く認知されるようになって
きた。少なくとも、企業再生
活動を通じて、債権劣化の痛み
を和らげる作業は不可欠であ
る。そうしなければ、不良債権

地域再生ファンド活用の要諦

地域銀行のニーズに合ったスキームと建付けを

日本政策投資銀行 事業再生部

課長 富井 聡

金融庁が昨年三月発表した「リレーシヨシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」では、中小・地域金融機関に対して、早期事業再生に向けた積極的な取組みを求めている。また、地域金融機関の不良債権処理の加速といった観点からも推進が必要となっている。こうしたなか、地域型の企業再生ファンドの活用が注目されているが、ファンドを組成するだけでは地域金融機関の抱える問題がすべて解決するわけではないのはいつまでもない。

なぜ再生ファンドが注目されるのか

最近、地域再生ファンドが注目されている背景は二つある。一つは、「リレーシヨシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」のなか

で、各地域金融機関に対し、地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成等、早期事業再生に向けた取組みが求められていることである。もう一つは、近年主要行が不良債権のオフバランス化を積極的に進めた結果、不良債権比率が主要行と地域金融機関で逆転し（金融再生法開示債権ベースでの〇三年九月期の不良債権比率は、主要行が六・五%、地域銀行が七・

五%）、数値目標が課せられていない地域金融機関といえども、不良債権比率圧縮の必要が高まり、その手法の一つとしてファンドの活用に関心が集まっていることである。

「距離感」をどうとるか

もつとも、地域金融機関の場合、不良債権の削減といっても、地元経済への配慮等から単純な清算型の処理や債権売却を多用することはむしろ、また、私的整理のなかでの債権放棄もさまざまな事情で困難なことが多い。そこで、金融機関から債権を買い取り、あるいは債務者に出資を行い、大口債権者や株主の立場で、債務者企業のバランスシートの改善や経営指導、新スポンサー導入等を通じて地域にとって有益な事業（必

ずしも債務者そのものではない）の再生を図る、いわゆる事業再生ファンドの活用は重要な手法の一つと位置付けられる。

ところで、事業再生ファンドの役割、有用性については異論はないとしても、すでに巷間事業再生ファンドと呼ばれるものが数多く存在しているなかで、特定の地域に限定されるファンドをつくる目的については、あらためて考えてみる必要がある。

よく指摘される論点として、

よく指摘される論点として、全国規模のファンドは地域の少額の案件に対してきめ細かく対応をしてくれない、短期的な収益を重視するため、長期的な事

業再生ファンドの活用は重要な手法の一つと位置付けられる。